

2019年1月28日

報道関係者 各位

## JAしもつけ「イチゴ」安全確認の報告

JAしもつけから出荷された「イチゴ」（壬生町産）から食品衛生法上の基準値を超えた残留農薬が検出されたことを受け、全出荷者の「イチゴ」について残留農薬検査を第三者機関へ依頼し実施いたしました。

検査の結果、残留基準を超過するものは認められず、当該農産物が安全であることが判明いたしましたので、1月28日、関係市場および関係取引先等にJAしもつけ「イチゴ」の安全確認について報告いたしました。

1. 対象農産物  
○JAしもつけ イチゴ「とちおとめ」
2. 分析成分  
○プロチオホス（殺虫剤） ○フルフェノクスロン（殺虫剤）
3. 分析結果

分析月日	生産者数	分析結果
1月25～28日	254名	食品衛生法上に定める残留農薬基準を超過するものではありませんでした。

※ 関係機関および関係取引先等へ発行した文書を添付いたします。

【お問い合わせ先】 JAしもつけ 営農部 TEL：0282-20-8828  
(受付時間：午前8時30分～午後5時00分まで)